

大津支部からのお知らせ

平成30年9月

事業者の皆様へ

公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部長

「安全衛生推進者能力向上教育(初任時)」の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、大津支部の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働災害の発生率や定期健康診断の有所見率は規模の小さな事業場ほど高くなっており、中小事業場での災害防止対策と健康障害防止対策の充実が必要であることから、労働安全衛生法に基づき、中小事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため、10人以上50人未満(派遣労働者を含む。)の労働者を使用する事業場において、安全衛生推進者を選任することとされています。

しかし、「選任だけでは不十分!」であり、労働災害の動向や技術革新の進展等社会経済情勢の変化、近年の法令改正等の最新情報に対応した「推進者の安全衛生能力の水準向上の確保」が必要とされるため、労働安全衛生法第19条の2第2項により標記の能力向上教育の実施が必要とされています。

今般、法令の趣旨を踏まえて「必要な実務経験を有し安全衛生推進者となる方(初任時)」や「既に安全衛生推進者に就いているが未受講者の方」及び「50人以上の当該選任義務がない事業場でも各部署に安全衛生業務の知識等を必要とされる方(過去概ね5年以上前に安全衛生推進者養成講習修了者を含む)」に対して、最近の法令改正などの状況を加味して下記のとおり初めて開催しますので、受講をお勧めします。

なお、この義務を履行せず、労働災害が発生した場合には、安全(衛生)配慮義務違反として民事的な損害賠償責任を負うおそれ(労働契約法第5条)がありますので、ご留意が必要です。

記

- 日時 **平成30年11月16日(金)** 9時から17時15分まで
- 会場 滋賀労働基準協会 研修室
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)
(会場地図は後日受講票とともに送付させていただきます。)
- 能力向上教育の内容
 - (1) 安全衛生推進者の役割と職務
 - (2) 労働衛生管理
 - (3) 労働災害の原因の調査と再発防止対策
 - (4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
 - (5) 安全衛生教育の方法
 - (6) 作業標準の作成と周知
 - (7) 労働安全衛生法令
- 定員 **80名**(締切日前でも定員になり次第締切らせていただきます。)
- 申込み方法 次頁申込書により、**平成30年10月26日(金)まで**に
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階
公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部 へお申し込みください。
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)

この講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意ください。

6 受講料 8,420円(会員外9,500円、テキスト代を含む、消費税込)

* 次のいずれかにより平成30年10月31日(水)までに納付してください。

(1) 現金又は現金書留(受講申込書を持参又は同封してください。)

(2) 銀行振込 ・ 滋賀銀行膳所駅前支店 普通預金 039054

(又は) ・ 関西アーバン銀行びわこ営業部 普通預金 316638

(社) 滋賀労働基準協会大津支部 あて

(注1) 申込書下欄の受講料納入方法に必ずご記入願います。

(注2) 振込手数料は申込者のご負担で、又、請求書は原則発行いたしませんのでご了承ください。

(注3) 受講票の送付は、平成30年10月末以降になります。

(注4) 受講予約状況・天候等により中止する場合がありますのでご注意ください。

7 修了証 所定科目修了者には「修了証」を交付します。

8 その他

(1) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。

(JR膳所駅より徒歩15分、または京阪電鉄石場駅より徒歩5分)

* お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

(2) 昼食弁当(500円)の注文をお受けしますのでご利用ください。

以上

申込FAX番号:077-522-1453

「安全衛生推進者能力向上教育」申込書(10/26申込期限)

(当協会の 会員・ 会員外 ← を付けてください。)

(ふりがな) 氏名	生年月日	現住所
(ふりがな)	昭和・平成 ・	〒
(ふりがな)	昭和・平成 ・	〒
●本教育を知られた方法は <input checked="" type="checkbox"/> を ⇒		<input type="checkbox"/> 大津支部からのお知らせ <input type="checkbox"/> 当協会のホームページ
●今後希望する研修・教育があれば記載を ⇒		

(注意) ①「修了証」作成のため氏名等は楷書で正確にご記入願います。

②受講者の変更は前日までにご連絡ください。

③欠席、遅刻、早退の場合は受講料を返還いたしません。

④お知らせいただいた個人情報には本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

事業場の名称

事業場の所在地 〒

申込担当者 所属・氏名

電話番号：

FAX 番号：

公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	銀行振込予定	月	日
---------	---	---	--------	--------	---	---